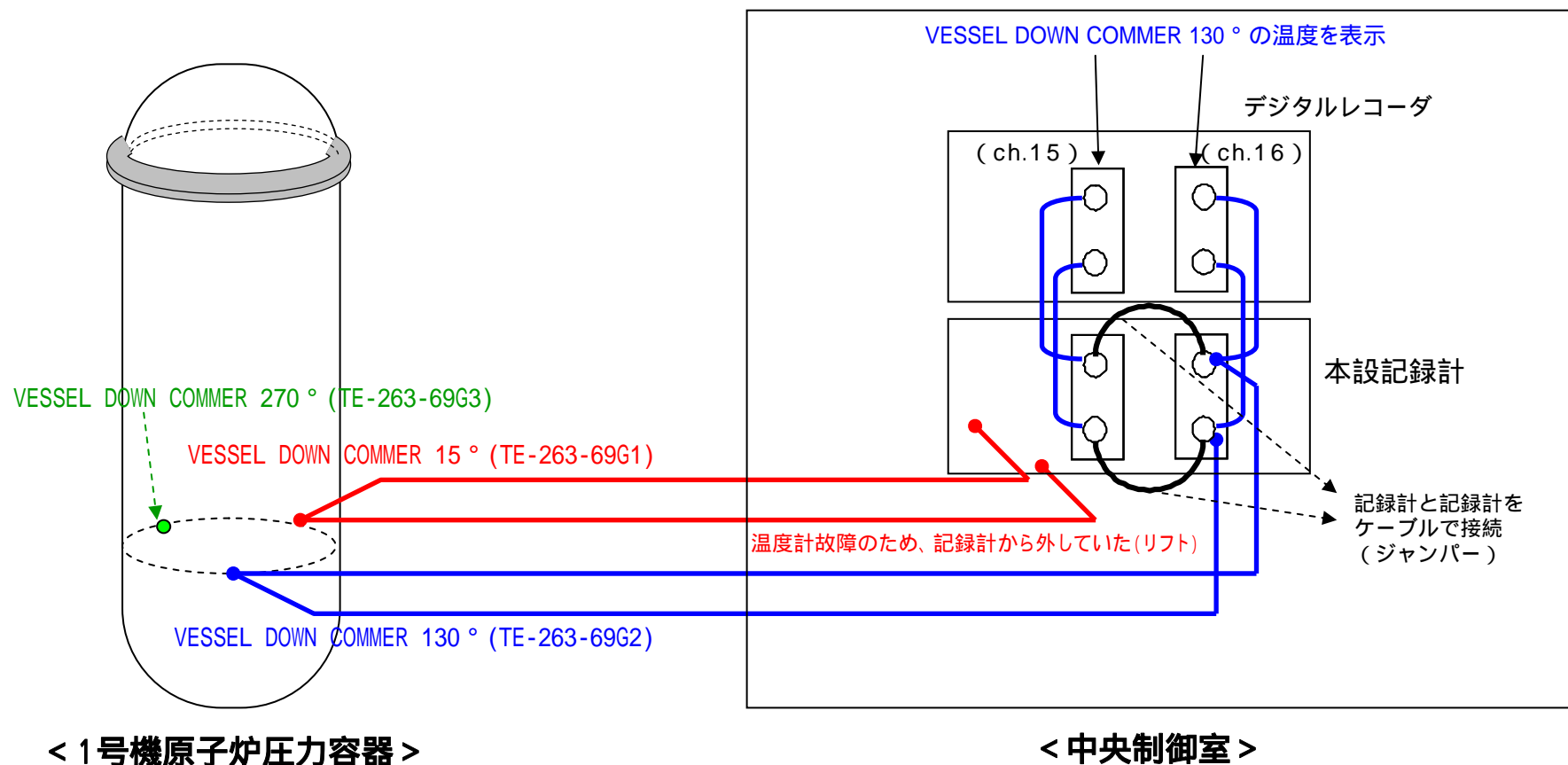


# 福島第一原子力発電所 1号機圧力容器温度計の未接続について

<参考資料>  
東京電力株式会社  
平成24年3月23日



- ・平成24年3月22日、1 / 2号中央制御室で直流抵抗測定用記録計の設置作業をしていた作業員が、1号機VESSEL DOWN COMMER 15 ° (TE-263-69G1)のケーブルが外されていること(リフト)、当該温度計の記録計とVESSEL DOWN COMMER 130 ° (TE-263-69G2)の間で、記録計と記録計がケーブルで接続 (ジャンパー)されていることを確認(その後、当該温度計は故障により記録計からケーブルを外していたことが判明)。
- ・このため、デジタルレコーダ(ch.16)に伝送される数値がデジタルレコーダ(ch.15)にも伝送されており、VESSEL DOWN COMMER 15 ° (TE-263-69G1)の温度測定値がVESSEL DOWN COMMER 130 ° (TE-263-69G2)であると判明。
- ・当該温度計は保安規定第138条および第143条の監視温度計となっていることから、監視対象から除外。今後、原子炉圧力容器温度の監視は他の温度計にて継続して実施していく。